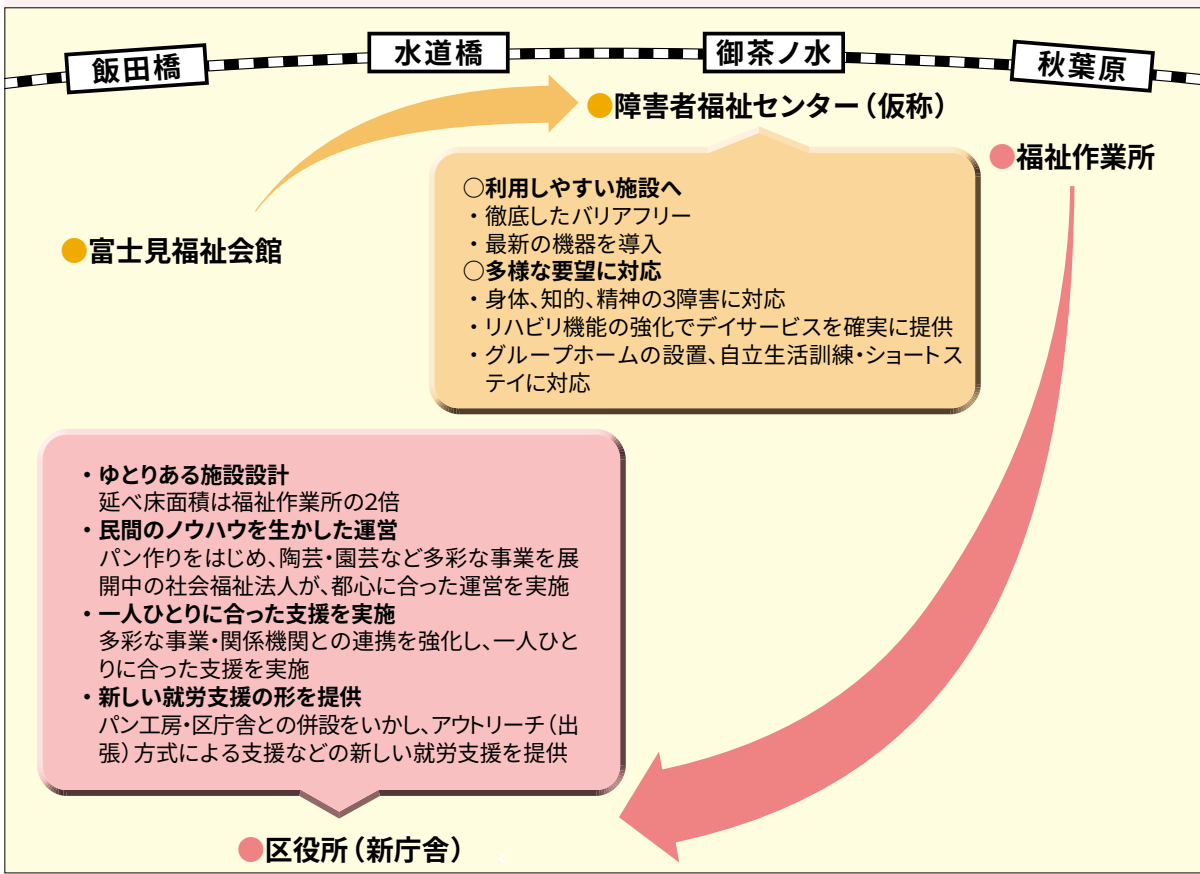


障害のある人の自立した生活を支援します



新庁舎内に就労支援施設とパン工房・ショップ

今年5月にオープンする区役所新庁舎には、障害のある方が就労に向けたトレーニングを行う「就労支援施設」を3階に、実際に働く「パン工房」と「ショップ」を1階にそれぞれ新しく設けます。

区は、新庁舎内に就労支援施設とパン工房・ショップを設置したり、「JR御茶ノ水駅の近くに、障害のある方の活動を支援する障害者福祉センター(仮称)の整備を進めています。また、サービス利用者の負担を区独自に軽減するなど、障害者施策の充実に急ピッチで進めています。

問合せ

生活福祉課障害者福祉係 ☎5211-4214

FAX 3263-2940

就労支援施設の設置

就労支援施設は、パン工房・ショップをはじめ、新庁舎で同じオフィスとなる国の施設や隣接する合同庁舎などと連携を取り、実際の職場でトレーニングを行えるようにします。また、

障害者福祉センター(仮称)を設置

JR御茶ノ水駅の近くに、身体・知的・精神の三つの障害のある方を支援する障害者福祉センター(仮称)を御茶の水基督の教会所有地を借地し、教会と合築で設置します。

この施設では、現在の富士見福祉会館で行っているリハビリ

利用者の負担を区独自に軽減

平成18年4月から障害者自立支援法が施行されました。この法律は、障害の種類に関係なく同じサービスが受けられるほか、障害のある方への就労支援強化や国の財政責任の明確化、利用者負担の見直しが主な内容となっています。

サービス利用者の負担を軽減

区では、利用者の負担が重くならないよう独自に負担軽減策を設けています。下図表。

障害者自立支援法では、サービスを利用した場合、原則として10%を利用者が負担することとなっています。

障害のある方一人ひとりに合った就労支援を行っていくことで、就労への移行を目指し社会参加を促進していきます。

パン工房・ショップがオープン

パン作りから販売までを新庁舎で行います。また、パン工房はガラス張りとして、働く姿を外から見ることが出来ます。千代田区を題材とした特産パンやお土産品など、アイデアに富んだ商品を作っていきます。オープンの際は、ぜひお立ち寄りください。

権利擁護のために援助をします。

産活動などを提供して、社会との交流を行います。

②コミュニケーション支援事業

⑥その他事業

③日常生活用具給付等事業

④移動支援事業

⑤昨年10月から地域活動支援センターと位置つけた富士見福祉会館での事業

3面に関連記事

▼障害福祉サービスの利用者負担

世帯区分	負担割合	備考
生活保護世帯	負担なし	
区民税非課税世帯(ホームヘルプ)	3%	東京都の軽減策
区民税非課税世帯(ホームヘルプ以外の障害福祉サービス)	5%	千代田区の軽減策
所得税14万円以下世帯(ホームヘルプを含む障害福祉サービス)		
所得税14万円超世帯	10%	

▼地域生活支援事業の利用者負担

世帯区分	負担割合	備考
生活保護世帯(すべての地域生活支援事業)	負担なし	
コミュニケーション支援(月20時間まで無料)	3%	千代田区の軽減策
日常生活用具給付等	3%	千代田区の軽減策
移動支援	3%	東京都の軽減策
経過的デイサービス(富士見福祉会館)	3%	千代田区の軽減策

平成18年分確定申告はお早めに

◆所得税 2月16日(金)～3月15日(木) 問合せ
◆贈与税 2月1日(木)～3月15日(木) 麴町税務署 ☎ 32221-6011
◆個人事業者の 神田税務署 ☎ 3294-4811
消費税・地方消費税 4月2日(月)まで 国税庁 URL <http://www.nta.go.jp>

平成18年分の確定申告の受付が始まります。期限間近は大変混み合いますので、早めの提出をお願いします。

■申告書の作成・提出会場は東京国税局へ

麴町・神田税務署管内の申告書作成会場は、東京国税局(大手町合同庁舎3号館1階共用講堂・大手町1-3-3)です。 Ⅱ 下図表Ⅱ

申告書用紙の配布と受付は麴町・神田税務署でも行っています。

期間 2月16日(金)～3月15日(木)の9時～17時(土・日を除く。ただし、2月18日、25日の日曜は開場します)

※この期間中、麴町・神田税務署に申告書作成会場は設置していません(申告書用紙の配布・受付は行います)。

※国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」もご利用ください。



■所得税の申告

次の方は申告が必要です。

▼事業所得や不動産所得などのある方

▼給与所得のある次の方

①給与収入金額が2千万円を超える方

②給与を1か所から受け、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方

③給与を2か所以上から受け、年末調整されなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種所得金額との合計額が20万円を超える方

④同族会社の役員やその親族などで、その同族会社からの給与以外に貸付金の利息や不動産の賃貸料などの支払いを受けた方

⑤給与について、災害減免法で

源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた方

⑥外国の在日公館に勤務する方や家事使用人の方などで、給与の支払を受けるときに源泉徴収されていない方

▼国民年金や厚生年金等の雑所得のある方

▼譲渡所得のある方

■定率減税額が変わりました
平成18年分は、所得税額の10%相当額(最高12・5万円)が減額されます。

■贈与税の申告
平成18年中に個人から年間110万円を超える財産をもらった方や、「相続時精算課税」を選んだ方が対象です。

■個人事業者の消費税・地方消費税の申告
基準期間(平成16年分の課税売上)が1千万円を超える方と

申告すると税金が戻る方

次のいずれかに該当し、税金を納め過ぎた方は、還付を受けるための申告ができます。

①平成18年分の所得が一定額以下で、総合課税の配当所得や原稿料などのある方

②給与所得者で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金(取得)等特別控除などを受けることが

③平成18年中に中途退職して年末調整を受けず、その後、他の所得がなかった方

④退職所得を含めて申告すること、源泉徴収された所得税が定率減税の適用を受けられる方

⑤予定納税をしている方で、確定申告の必要がなくなった方



「消費税課税事業者選択届出書」を提出している方が対象です。

■法定調書・給与支払報告の提出
平成18年中に給与や報酬等を支払った法人・個人事業者は、

各種控除も忘れずに

主な所得控除には、社会保険料控除、医療費控除があります。

証明書や確認書など必要書類をそろえて申告してください。

■国民健康保険料・国民年金保険料・介護保険料は、社会保険料控除の対象

平成18年の1月から12月までに納めた国民健康保険料・国民年金保険料・介護保険料は、社会保険料控除の対象です。年金から引かれている保険料も含め、支払った保険料は、確定申告ができます。

■寝たきり高齢者・障害者の控除
65歳以上で次に該当する方に、税法上の障害者控除を受けるための証明書を発行します。

対象 障害の程度が精神障害者、知的障害者または身体障害者に準ずるとして区が認定

法定調書と合計表を1月31日(水)までに税務署に提出してください。

※給与支払報告書は、受給者が1月1日現在居住している区市町村へ提出してください。

した方または、起きていることが困難で複雑な介護が必要な方(寝たきり高齢者)

問合せ 高齢介護課総合相談係 ☎ 5211-4221

■おむつ代の医療費控除
次に該当する方は、医師の発行する「おむつ使用証明書の代わりに、区が発行する「確認書」でも医療費控除が認められます。

対象 平成17年に支払ったおむつ代の医療費控除をすでに受け、引き続き平成18年もおむつ代を支払った方

※確認書は介護保険の要介護認定に使用した主治医意見書で、「寝たきり状態であり、尿失禁発生の可能性が確認できる場合」に限り発行します。

■介護サービス利用料の医療費控除
介護保険を利用したときに納

めた自己負担額には、医療費控除の対象になるものがあります(介護予防の同等サービスも対象)。

控除対象

①医療系居宅サービス 訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、短期入所療養介護の自己負担額

②医療系居宅サービスと併せて利用した訪問介護(身体介護のみ)、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護・小規模多機能居宅介護の自己負担額

③介護保険施設に入院・入所した場合の介護サービス費の自己負担額と食費、居住費の自己負担額の合計額(特別養護老人ホームの場合は合計額の2分の1の額)

問合せ 高齢介護課介護保険係 ☎ 5211-4225

都税の申告は6面へ

相談・説明会など		
内 容	と き	会 場
①還付申告書の受付・申告書作成のアドバイス	2月5日(月)～16日(金)10時～18時(土・日・祝日は除く)	JR東京駅・動輪の広場
②所得税・個人事業税・住民税の申告相談会	1月29日(月)13時30分～16時	麴町税務署14階会議室(九段南1-1-15)
	2月8日(木)13時30分～16時	神田税務署4階会議室(神田錦町3-3)
③公的年金受給者と住宅借入金等特別控除の申告相談会	1月30日(火)・31日(水)9時30分～16時30分(12時30分～13時30分を除く)	麴町税務署14階会議室(九段南1-1-15)
	2月6日(火)～9日(金)10時～16時	東京税理士会麴町支部(九段北1-3-6セーキビル3階)
④還付申告をする方の無料相談	2月13日(火)・14日(水)10時～16時	地下鉄東西線九段下駅管理室隣通路
	2月16日(金)～3月15日(木)9時15分～16時(12時～13時を除く)	東京国税局1階共用講堂(大手町1-3-3)
⑤小規模納税者無料申告相談	2月27日(火)・28日(水)10時～16時(12時～13時を除く)	飯田橋セントラルプラザ区境ホール(飯田橋4-10-1)

※④以外は申告書の作成、提出ができます。
※詳しくは、麴町税務署または神田税務署へお問い合わせください。

広 告

確定申告フェア

無料税制改正セミナー & 個別相談会

第1部 税制改正セミナー 『確定申告に役に立つ！平成19年度税制改正のポイント』
東京ビッグサイト賃貸住宅フェアでもおなじみの講師がご説明いたします

第2部 個別相談会 税理士、ファイナンシャルプランナー、ベテラン職員が相談を承ります
確定申告のほか、所得税、相続・贈与問題、消費税、法人税、土地有効活用法、なんでもご相談ください

【日 時】平成19年1月31日(水) 13:30～16:30 (受付は13:00～)

【会 場】中央大学駿河台記念館 285号室 千代田区神田淡路町1-23-5 淡路町龍名館ビル1階

お茶の水税経グループ
お茶の水税経株式会社
石井輝光税理士事務所

お申し込みは 電話 03-3255-0030 にて承ります

パナソニック補聴器プラザ東京

補聴器のご相談は当プラザで!

聴力測定、試聴、購入、使い方、点検などお気軽にお問い合わせください。

TEL.03-3251-3349

東京都千代田区神田駿河台3-2 ◆営業時間 10:00～17:30(日・月・祝休)
新御茶ノ水アーバントリニティビル地下2階
ホームページもご覧ください。 <http://panasonic.jp/phocho/>

障害福祉計画を

作成しています

区は、障害者の自立と社会参加を目指し、さまざまな障害福祉サービスを進めて行くため「千代田区障害福祉計画」を作成します。この計画は1月5日特集号で紹介した「千代田区保健福祉総合計画」のに盛り込まれる障害福祉サービス施策の数値目標を示すものです。今年3月末までに平成20年度までの第1期計画を作成します。

問合せ 生活福祉課障害者自立支援担当主査

☎5211-4356

基本的理念

障害者の自立と社会参加を基本とし、次のような点に配慮して計画を作ります。

◆障害者の自己選択と自己決定の尊重

障害者自身が居住する場所を選択し、必要とするサービスや支援を受けられるように障害福祉サービスの整備を進めていきます。

◆身体・知的・精神の各障害のサービス提供制度の一元化

区を実施主体とし、身体・知的・精神の各障害ごとに分かれていた制度を一元化すること

数値目標

「国の基本指針」で示された基準に準じて区の数値目標を決めています。

①平成23年度までに現在の施設入所者の1割以上が地域で生活できるようにすることを目指すとともに、平成23年度末には施設入所者を7%以上削減させることを目指します。

②平成24年度までに精神科入院患者のうち「受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害

施設・サービスを充実したものに

身体・知的・精神の3障害の要望に応じた施設の整備やサービスを充実します。障害のある方が、持っている能力や適性に応じて社会生活を営むことができるように地域生活支援事業を開始しました。

地域で自立した在宅生活を送れるよう、各種サービスを充実

- | | |
|------------------------|----------------------|
| ①3障害を対象とする居宅介護（ホームヘルプ） | ⑤短期入所(ショートステイ) |
| ②重度訪問介護 | ⑥補装具費の給付 |
| ③行動援護 | ⑦療養介護 |
| ④重度障害者等包括支援 | ⑧相談支援（地域生活支援事業） |
| | ⑨日常生活用具の給付（地域生活支援事業） |

希望する障害者に生活の基盤となる活動のサービスを提供

- | | |
|--|---|
| ①地域活動支援センター事業の充実
※昨年10月から富士見福祉会館がセンター機能を持つことになりました。 | ②精神障害者の作業所の充実
※現在、千代田保健所麴町庁舎内に「サロンドゥちよだ」があります。 |
|--|---|

グループホーム・ケアホームを充実し、施設入所・入院から地域生活へ

- | | |
|---|--------------|
| ①グループホーム・ケアホーム（みさきホーム）の運営継続支援と障害者福祉センター（仮称） | の中に新たなホームを設置 |
|---|--------------|

社会的自立を支援するため、就労支援事業の推進・社会参加の促進

- | | |
|--------------------------------------|--|
| ①生活福祉課内にある千代田区就労支援センターの充実（精神障害者も対象に） | 支援（地域生活支援事業） |
| ②就労移行支援や就労継続支援を行う障害者就労支援施設を新庁舎内に設置 | ④外出がスムーズにできるよう移動支援（地域生活支援事業） |
| ③意思の疎通が図れるようコミュニケーション | ※屋外での移動が困難な視覚・知的・精神障害のある方に外出のための支援を行います。 |

統一地方選挙の日程

- 東京都知事選挙
告示日 3月22日(木)
投票日 4月8日(日)
- 千代田区議会議員選挙
告示日 4月15日(日)
投票日 4月22日(日)

千代田区議会議員選挙立候補予定者説明会

区選挙管理委員会は、千代田区議会議員選挙に立候補を予定している方に、立候補の届出手続きや選挙運動などについて説明会を開催します。

立候補を予定している方は、必ず出席してください。

とき 2月7日(水)13時30分～

会場 区役所10階会議室

■投票所の一部変更について

今回の東京都知事選挙から、第5投票区の投票所が旧富士見小学校から富士見区民館（富士見出張所・富士見1-6-7）に変更になります。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎5211-4268



広告

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

また、区民相談室におきましても毎月第2木曜日（午後1時から午後3時まで）に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時：平成19年1月31日(水)、2月28日(水)、3月30日(金) 午後6時～午後8時
会場：神保町区民館2階洋室A（神田神保町2-40）
対象：千代田区在住者及び在勤者
内容：相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還成年後見、モラルハラスメント等
問合せ：東京司法書士会千代田支部・榎野 5276-5752

スクエアダンスを始めてみませんか？



期間：2月7日から6月27日まで（2月末で募集締切）
時間：毎週水曜日 18時～21時
場所：いきいきプラザ一番町 B1 カスケードホール
費用：21週間分 8000円（2月は無料体験期間）
HP：www.chiyoda-sdc.com
連絡：千代田スクエアダンスクラブ
電話：03-3253-4027（関口）
メール：nishimura@happy.email.ne.jp



四谷どうぶつ病院

☎03(5363)5593 http://www.yotsuya-pet.com

午前9:30～12:30 午後15:30～19:30

（日曜・祝日の午後、水曜休診）

診察動物：犬、猫、その他小動物

※ペットホテル、トリミング要予約

新宿区荒木町18-7

・外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m

・都営新宿線 曙橋駅A4出口 徒歩2分

ちびっこ探検学校ヨロシ島



この事業は、沖縄に近い南の島、ヨロシ島の青い海と美しい自然の中で仲間と助け合う楽しさを知り、在日外国人小学生と活動・生活を共にすることで言語や習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身に付ける第一歩とします。主な活動は、海水浴、さとうきび刈り＆絞り・イカダ作り・イカダこぎ・ハーレー船大会など、世界でも有数の透明度をもつ青い海での活動や南の島独特の文化を体験する活動、その他洞窟探検など。

参加者募集

場所：鹿児島県大島郡与論町
期間：平成19年3月27日(火)～4月2日(月) 6泊7日
定員：小学生 400名
（小学2年生～6年生 外国人小学生も含む）
締切日：平成19年3月7日(水)（申込み先着順）
参加費：124,000円（東京駅集合）

財団法人 国際青少年研修協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-11 大村ビル 3階
電話：03-3359-8421 E-MAIL: info@kskk.or.jp
FAX: 03-3354-2207 U R L: http://www.kskk.or.jp

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望は広報広聴課へ。☎5211-4174☆

節分豆まき会演芸会

どなたでも参加できます。
とき 2月2日(金)午後1時30分～3時
会場 高齢者センター

内容 第1部＝演芸会(不思議なビジュアル系大道芸人「おじゃるず」＝写真＝によるゆかいなパフォーマンス)
第2部＝豆まき



※希望者は当日直接会場へ。

■亥年生まれの方へ

豆まきをしていただける方を募集します。1月31日(水)までに電話または直接高齢者センター(神田神保町2－20 ☎3265－3981)へ。

マッサージサービス

体のコリ・痛みなどをマッサージでほぐしてもらいませんか。
とき 2月7日(水)・8日(木)午前10時～午後2時10分
会場 高齢者センター
対象 60歳以上の区内在住者 96名(申込順・1人30分)
申込み 1月29日(月)午前9時30分～本人または家族が直接高齢者

センター(神田神保町2－20 ☎3265－3981)へ。

ほほえみサポートちよだ講演会「相続と遺言」

遺言書は自分の最後の意思を示す大切な手段です。相続の知識と、知っておきたいポイントを解説します。どなたでも参加できます。

とき・会場 ①2月6日(火)午後2時～3時30分、麴町区民館洋室A・B(麴町2－8) ②2月9日(金)午後2時～3時30分、万世橋区民会館(外神田1－1－11) ※いずれも同じ内容です。

講師 岡部喜代子さん(弁護士)

定員 各回40名

申込み 電話・ファクシミリまたはEメール(7面参照)で社会福祉協議会ほほえみサポートちよだ(☎5282－3100 ㊚5282－3718 ㊚cyd-shakyo@ag.wakwak.com)へ。

年金を受けている方に源泉徴収票を交付

老齢基礎年金や老齢厚生年金は、所得税法上「雑所得」として課税の対象となります。
1月末日までに、年金支払総額、介護保険料額、源泉徴収税額および控除内容を記載した「公的年金等の源泉徴収票」を送ります。確定申告に必要となりますので、大切に保管してください。2月にな

っても届かなかったり、紛失した場合は、お問い合わせください。

問合せ ねんきんダイヤル ☎0570－07－1165
千代田社会保険事務所年金給付課 ☎3265－4385

20歳前の傷病で障害基礎年金が受けられます

20歳前の病気やケガが元で、20歳になったときに一定の障害状態にある方は、請求により障害基礎年金が受けられます。また、そのときには該当しなくても、65歳になる前に該当した場合は、請求した翌月から年金が受けられます。一定の障害状態(法律で定めた障害の状態)は、医師の診断書により判定します。

年金を受けるためには、このほかに所得制限などの条件がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 千代田社会保険事務所年金給付課 ☎3265－4385

新春のつどい

とき 2月4日(日)午後1時～2時
会場 富士見福祉会館(富士見2－3－6)
対象 区内在住の心身障害者(児)とその家族
内容 「江戸太神楽」仙丸さん(江戸

シルバートレーニングスタジオ

健康な生活を送るために、筋力アップのトレーニング(ビデオを見ながら簡単な体操)をしてみませんか。65歳以上の区内在住者が対象です。
当日直接会場へお越しください。
とき・会場 下表のとおり

■いきいきリーダーを募集

参加者と一緒に体操をしたり、トレーニングを補助する「いきいきリーダー」を募集しています。

どなたでも応募できます。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 健康推進課在宅保健係 ☎3221－1315

会 場	毎週	と き
かんだ連雀(神田淡路町2－8－1)	月	2/5・19・26 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1－6－7)	月	2/5・19・26 午後2時～4時
麴町区民館(麴町2－8)	火	2/6・13・20・27 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	2/6・13・20・27 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2－15－3)	水	2/7・14・21・28 午前9時30分～11時30分
高齢者センター(神田神保町2－20)	水	2/7・14・21・28 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3－4－7昌平童夢館5階)	木	2/1・8・15・22 午前10時～正午

保健ガイド(予約制)

千代田保健所 ☎3291－3641 FAX3291－3650
麴町庁舎 ☎3221－1315 FAX3221－1316

事業名・対象など	と き	実施場所
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	2/2(金)・16(金)・23(金) 午前9時30分～午後2時30分	千代田保健所
認知症相談室 お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	2/9(金)午前9時30分～11時30分 2/22(木)午後2時～4時	麴町庁舎
機能訓練 要介護認定を受けていない40歳～64歳の区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	2/7(水)・14(水)・21(水)・28(水) 午前9時30分～11時	
難病リハビリ教室(相談・指導)	2/28(水)午後1時30分～3時	
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施	

高齢者センター 冬の講習会

講習会に参加して新しい趣味や生きがいを見つけてみませんか。

科目・ときなど 下表のとおり
会場 高齢者センター
対象 60歳以上の区内在住者
申込み 電話または直接高齢者センター(神田神保町2－20 ☎3265－3981)へ。
※1人いくつでも申し込みめます。

※申込み順に受け付けます。



▲アメリカンフラワーのブローチ

科 目	と き	定員など	費用
使ってみよう!デジタルカメラ デジタルカメラの購入をお考えの方、買ったけれど使い方がわからない方を対象に、デジタルカメラの使い方を学びます。	2/9(金)・16(金) 午後1時～3時	10名 全2回	100円
入れ歯と仲良く付き合おう! 健康は元気な歯から。今使っている方も、これから使うことを考えている方も、入れ歯について、正しく理解してみませんか。	2/10(土) 午後1時30分～2時30分	50名	無料
ピリヤード教室 初級者コース(①②とも内容は同じ) 道具の持ち方やルールがわからないという方でも大丈夫。まずは気軽に楽しみましょう。	2/14(水)・21(水)・28(水) ①午前10時～11時 ②午前11時～正午	各8名 全3回	無料
リンパマッサージ講習会 日常生活で気になる手足のむくみ、術後のむくみ等の改善に、自分でできるマッサージ法を学びます。	2/14(水)・21(水)・28(水) 午前11時～正午	15名 全3回	500円
英語の絵本を楽しもう! 英語の絵本を教材に、講師の読み聞かせから始めます。	2/16(金) 午前10時30分～正午	10名	1,000円
アメリカンフラワーを作ろう! お花のブローチを2個作ります。	2/19(月)・26(月) 午後1時～3時	15名 全2回	2,000円

のびのび子育て



▲親子クッキング教室（番町幼稚園）

保育園・こども園

節分だ、豆まきだ！

■麴町保育園

2月2日(金)10時～11時、食事つき、要予約、一番町4 ☎3261－7960

■神田保育園

2月2日(金)10時～11時、神田淡路町2－15 ☎3253－6258

■西神田保育園

2月2日(金)10時～11時、食事つき、要予約、西神田2－6－2 ☎5215－9060

■四番町保育園

2月2日(金)10時～11時、食事つき、要予約、四番町1 ☎3234－2269

■いずみこども園

2月2日(金)10時～11時、1～2歳児クラス親子3組、要予約、神田和泉町1 ☎3866－9938

■西神田保育園「おおきくなったかな」

身長・体重を測ります。子育て相談

児童生徒余暇事業

見つけよう 撮ってみよう

プロカメラマンから写真の基本を習い、レンズ付フィルムを使って自分の気に入った風景を撮影します。

とき 2月17日・3月3日のいずれも土曜13時30分～15時30分(全2回)

会場 九段社会教育会館

※2月17日は北の丸公園での撮影もあります(雨天時変更あり)。

対象 区内在住・在学の小学校4年生～中学校3年生の児童・生徒35名(応募多数の場合は抽選)

講師 松本徳彦さん(日本写真家協会専務理事)

もあります。2月8日(木)10時～11時30分(受付10時～10時30分)、西神田2－6－2 ☎5215－9060

児童館

■富士見児童館「館内卓球大会」

きみも愛ちゃんを目指せ！
1月24日(水)14時～、区内在住・在学の小学生～高校生、申し込みは直接児童館(富士見2－3－6 ☎3262－1040)へ。

「映画会」

日本の昔話「塩ふきうす」「たのきゅう」ほか、どなたでも参加できます。
2月7日(水)14時～16時、当日直接児童館へ。

親子クッキング教室

千代田区少年少女団体指導者連絡協議会の主催で親子クッキング教室を開きます。親子で一緒に料理を作ってみませんか。

2月10日(土)15時～17時30分、東京家政学院短期大学料理教室(三番町22)、区内在住・在勤・在学の親子(子どもは小学生に限る)18組36名、受講料＝1組500円(大人300円／子ども200円)、講師＝富永芳枝さん(東京家政学院短期大学助教授)、ハガキ(7面参照)に親子の氏名、年齢、学校等を記入し、1月30日(火)(必着)までに文化学習スポーツ課(〒102－0074九段南1－5－10 ☎3234－2841)へ。

おはなし会

■ブックハウス神保町

1月27日、2月10日、24日いずれも土曜14時～30分程度、話し手＝1月27日・2月24日は小原乃梨子さんとおはなしフェアリーズ(声優)／2月10日はお問い合わせください。
神田神保町2－5北沢ビル1階 ☎3261－5691、当日直接会場へ。



費用 400円

申込み 往復ハガキ(7面参照)に学年を記入し、1月31日(水)(必着)までに文化学習スポーツ課(〒102－0074九段南1－5－10九段社会教育会館内 ☎3234－2841)へ。

健康ちえっく(予約制)		
千代田保健所 ☎3291-3641 FAX 3291-3650 麴町庁舎 ☎3221-1315 FAX 3221-1316		
事業名・対象など	とき	実施場所
まま・ばば学級(両親学級・全4回) 主に初妊婦とその家族	2/5(月)・13(火)・19(月)・26(月) 13時30分～16時	千代田保健所
ビーバー教室 区内在住の10～12か月の乳幼児と保護者 ※むし歯予防のポイント・お手入れの実演・お口の観察を行います。	2/15(木)10時～11時	
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時実施	
歯科衛生相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のための処置を行います。	2/15(木)13時～16時 2/22(木)9時～11時	麴町庁舎
	2/14(水)13時～16時 2/28(水)9時～11時	
アレルギー相談(0～15歳)	2/8(木)14時30分～15時	

※お問い合わせは千代田保健所へ。

平成19年度「学童クラブ」クラブ員募集

学童クラブ・場所など 下表のとおり
対象 保護者が働いていたり、病気などの理由で、学校から帰っても世話をする人がいない区内在住・在学の小学生
利用時間 月～金曜＝下校時間～17時(延長は19時まで)、土曜＝9時～17時(民間学童クラブは、19時まで延

長あり)
※日・祝日・年末年始は休み。
費用 育成料＝月額4,000円(当分の間は2,000円)、おやつ代＝月額1,500円程度(実費)
申込み 2月3日(土)～28日(水)(日・祝日を除く)に各施設で配布する申込書を直接希望するクラブへ。

▼区学童クラブ(児童館併設)

名 称	定員(名)	所在地	連絡先
一番町学童クラブ	50	一番町10	☎3230－0866
四番町学童クラブ	50	四番町11	☎3234－3084
富士見学童クラブ	40	富士見2－3－6	☎3262－1040
神田学童クラブ	40	外神田3－4－7	☎3253－6021
西神田学童クラブ	40	西神田2－6－2	☎5215－9062

▼民間学童クラブ

名 称	定員(名)	所在地	連絡先
アフタースクールさくら	60	神田司町2－16(千代田小学校内)	☎5207－5800
アフタースクールこうじ町	30	麴町2－8(麴町小学校内)	☎3556－9700
アフタースクール番町	35	六番町8(番町小学校内)	☎5213－3506
いずみ学童クラブ	60	神田和泉町1 (ちよだパークサイドプラザ内)	☎3865－1461

※アフタースクールは、学校施設を活用して実施するため、入会は実施学校の在籍児童を優先します。
※基本的な内容は区学童クラブに準じますが、民間事業者ならではの特色ある活動も実施しています。詳しくは、各クラブへ直接お問い合わせください。

子ども自然教室 ファイナルパーティー

グループでメニューを相談し、協力しておいしい料理を作ります。
とき 2月24日(土)～25日(日)1泊2日
会場 黒川青少年野外活動センター(神奈川県川崎市)
対象 区内在住・在学の小学校4年生～中学校3年生、若干名(応募

多数の場合は抽選)
費用 2,000円(交通費・宿泊費等を含む)
申込み 往復ハガキ(7面参照・1人1通)に保護者名を記入し、1月31日(水)(必着)までに文化学習スポーツ課(〒102－0074九段南1－5－10 ☎3234－2841)へ。

2月の休日応急診療当番医等

■内科・小児科■ 診療時間：午前9時～午後10時			
4日	永井クリニック ☎3556-8101	飯田橋1-12-1	ダイエイシャビル1F
11日	平河町クリニック ☎5215-5434	麴町3-5-2	ビュレックス麴町609号
12日	小池内科 ☎3265-0203	富士見2-13-16	上田ビル
18日	佐々木内科クリニック ☎3264-3635	麴町4-4-6	麴町四丁目小倉ビル2F
25日	市ヶ谷駅前診療所 ☎3234-5021	五番町2	横山ビル1F
■歯科■ 診療時間：午前9時～午後5時			
4日	御茶の水歯科 ☎3291-6480	神田小川町3-2	大丸ビル2F
11日	大塚歯科医院 ☎3251-8254	神田岩本町1	坂田ビル2F
12日	小川歯科クリニック ☎3233-4618	神田美土代町11-12	ニチヨビル1F
18日	大橋歯科医院 ☎3254-0841	内神田3-24-7	坂口ビル2F
25日	岡村デンタルクリニック ☎3237-1817	神田神保町3-2	サンライトビル2F
■調剤薬局■ 営業時間：午前9時～午後5時			
4日	コトブキ調剤薬局 ☎3291-0380	神田駿河台2-10-1	
	清水薬局 ☎3261-3554	飯田橋1-10-4	
11日	お茶の水調剤薬局本店 ☎3295-8643	神田駿河台2-2-5	井口ビル1・2F
	小西三誠堂薬局 ☎3262-5291	麴町2-4-10	
12日	コトブキ調剤薬局 ☎3291-0380	神田駿河台2-10-1	
18日	三崎調剤薬局 ☎3296-1210	神田駿河台2-2	お茶の水杏雲ビル1F
25日	お茶の水調剤薬局本店 ☎3295-8643	神田駿河台2-2-5	井口ビル1・2F

※受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。＊健康保険証を必ずお持ちください。

休日診療案内等

●消防署病院案内(24時間)
丸の内 ☎3215-0119 麴町 ☎3264-0119 神田 ☎3257-0119
●消防庁テレホンサービス(24時間) ☎3212-2323
●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
URL <http://www.himawari.metro.tokyo.jp>

■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時、中学生以下)
駿河台日本大学病院(☎3293－1711神田駿河台1－8－13)

掲載した写真を差し上げます。詳しくは、広報広聴課へ。

お知らせ

都税の申告

①償却資産

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産（機械や備品などの事業用資産）にも課税されます。

毎年1月1日現在、償却資産を所有している方は、資産のある都税事務所へ申告してください。

②住宅用地

1月1日現在、住宅の敷地として利用している土地（住宅用地）は、固定資産税・都市計画税が軽減されます。

23区内で、平成18年中に次の変更があった土地を所有している方は、その土地がある都税事務所へ申告してください。

- ・住宅の新築、増築、建替え
- ・住宅の全部または一部取り壊し
- ・家屋、土地の用途変更
- ・災害等による住宅の滅失、損壊

申告期限 1月31日(水)

千代田都税事務所固定資産税課
☎ 3252－7141

国民年金基金へ加入を

国民年金基金は、国民年金に加入している方が、より充実した年金を受けられるよう、任意で加入できる公的年

金制度です。

対象 60歳までの国民年金第1号被保険者（付加保険料納付者、保険料免除・猶予者は除く）

掛金 月額6,800円を上限に加入口数を選択。

納めた掛金額は社会保険料控除の対象となり、所得税などが軽減されます。加入方法、支給額など詳しくは、お問い合わせください。

東京都国民年金基金 ☎ 5285－8800
☎ 0120－65－4192

「新400yen夢事業」当選発表

10月～12月に実施した新400yen夢事業懸賞はがきの当選者を1月10日(水)に発表しました。10万円コース100名／1万円コース＝640名の計740名です(当選通知は郵送しました)。

当選者名は、区ホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)、商工振興課(区役所3階)・出張所でご覧になれます。

商工振興課 ☎ 5211－4184

四番町図書館休館

2月5日(月)～8日(木)は整理のため休館します。この期間中、歴史民俗資料館展示室は9時～17時の開館になります。

※ 2月4日(日)は通常の休館です。

四番町図書館 ☎ 3239－6357

生活習慣病予防教室

メタボリックシンドロームを克服

おなかの周りの内臓脂肪が、生活習慣病と深く関わっています。基礎代謝を上げ筋肉を増やし活性化させるポイントを学びます（5日制）。

和泉橋区民館(神田佐久間町1－11)、医師から運動制限を受けていない20歳

以上の区内在住者30名(申込順)、電話で健康推進課健康推進係(☎ 3291－3646)へ。

※毎年誕生日健康診査を受診している方には過去5年分の健診結果を渡します。

と き	内 容	講 師
2月20日(火) 13時30分～15時30分	医師による健康教育 生活習慣病にならないための生活と内臓脂肪を減らす運動	水道橋メディカルクリニック院長 砂山 聡さん
2月27日(火) 13時30分～15時30分	管理栄養士、保健師による健康教育 栄養バランスの良い食事、飲酒や喫煙習慣の改善	千代田保健所の 管理栄養士、保健師
3月6日(火)・ 13日(火)・20日(火) 13時30分～15時30分	運動実技と個別相談 (栄養・運動・生活) 予防・改善の運動実技。家庭や施設で運動を継続させるポイント	順天堂大学スポーツ健康科学部 運動指導員 門屋悠香さん 千代田保健所の 管理栄養士、保健師

健康チェック(予約制)

千代田保健所 ☎3291-3641 FAX 3291-3650
麴町庁舎 ☎3221-1315 FAX 3221-1316

事業名・対象など	と き	実施場所
誕生日健診 40歳以上の方(勤務先などで健診機会のある方を除く) ・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の方と、過去3年間に誕生日健診または節目健診を受診した方に受診券を郵送しました。 ※上記以外で受診を希望する対象者の方は、千代田保健所へお申し込みください。	1月から3月生まれの方→1月から3月の間 (区内指定医療機関の定める受診時間)	区内指定医療機関
若年節目健診(ちよびっく21若葉) 区内在住の20・25・30・35歳になる方 血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、栄養・保健指導などを行います。	1月から3月生まれの方 2/3(土)・14(水)・28(水) 8時45分～10時	千代田保健所
一般健康相談 区内在住者 ・検査は有料。診断書は発行しません。	2/14(水)・28(水) 9時～10時	
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	2/2(金) 9時～9時30分	
心の相談 心の問題で悩んでいる方	2/1(木)・15(木) 13時30分～15時30分	
細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者 ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください)	2/2(金)・9(金)・16(金)・23(金) 13時～16時	

できることからボランティア

特技や資格、時間を生かしてボランティア活動を始めませんか。ちよだボランティアセンターは、ボランティアを始めたい方へわかりやすく説明しています。また、ボランティア活動の紹介や活動中の事故に備えたボランティア保険の手続きも行っています。気軽にご相談ください。

■情報紙「ボランティアセンターだより」を発行

ボランティア募集や講座などの情報を掲載した「ちよだボランティアセンターだより」を毎月25日に発行しています。また、ホームページでもたくさんの情報を公開しています。

■情報ステーション協力店募集

「ちよだボランティアセンターだより」を10～20部置いていただける店舗や企業などを募集しています。

現在、193か所が登録し協力しています。1人でも多くの方にご覧いただけるよう、ご協力ください。協力店名はセンターだより、ホームページに掲載しています。

※専用スタンドはお貸しします。

ちよだボランティアセンター
西神田1－3－4西神田併設庁舎3階
☎ 5282－3716

URL <http://www.chiyoda-vc.com>



▲ファミリーマート九段北一丁目店

都市計画案の縦覧

次の都市計画案を縦覧できます。

- ①淡路町二丁目西部地区第一種市街地再開発事業の決定
- ②都市計画公園（淡路公園）の変更
- ③神田淡路町周辺地区地区計画の変更
- ④平河町二丁目東部地区地区計画の変更
- ⑤外神田二・三丁目地区地区計画の決定

期間内に意見書の提出もできます。

縦覧期間・意見書の提出 1月26日(金)～2月9日(金)

縦覧場所・意見書の提出先 まちづくり住宅課（九段南1－6－17千代田会館2階）

問合せ ☎3264－2111

①～④地域開発調整課開発調整主査・内線88224 ⑤地区計画担当課地区計画主査・内線88252

●湯河原千代田荘

4月から指定管理者による運営となるため、利用料金等を変更しますので、ご承知おきください。詳しくは、広報千代田2月20日号でお知らせします。

●インターネット抽選予約休止

湯河原・孺恋・軽井沢の4月分のインターネットでの抽選予約は、都合により休止します。専用ハガキでお申し込みください。

4月の保養施設の利用申込み

区民総務課地域振興係☎5211－4181

利用申込み	抽選予約	2/1(木)～8(木) (必着)	専用ハガキまたはインターネット ・箱根千代田荘の専用ハガキは切手をはって現地へ。 ※今回、インターネットでの抽選予約は箱根のみ。
空室受付	箱根 湯河原 孺恋 軽井沢	2/22(木) 9時～ 2/22(木) 13時30分～	窓口、電話またはインターネット ・箱根千代田荘の受付は現地でもできます。 ・出張所等やインターネットは左記の翌日から受け付けます。
利用できない日	箱根 湯河原 孺恋 軽井沢	4/11(水)、12(木) 4/9(月)、10(火)、17(火)、18(水)、23(月)、25(水) 4/9(月)～12(木)、24(火) 4/3(火)～5(木)、16(月)、17(火)	

- インターネットでの空室状況の確認や予約は〔千代田区ホームページ→施設案内→公共施設利用システム〕をご覧ください。インターネットによる利用申込みは、事前に窓口で登録が必要です。
- 箱根千代田荘・孺恋自然休養村は、区内在住・在勤・在学以外の方も利用(箱根千代田荘は空室予約のみ。抽選予約は不可)できます。詳しくは、区民総務課地域振興係へ。
- 孺恋自然休養村は、企業の研修やサークル活動で利用する場合は、施設内の研修室を利用できます。

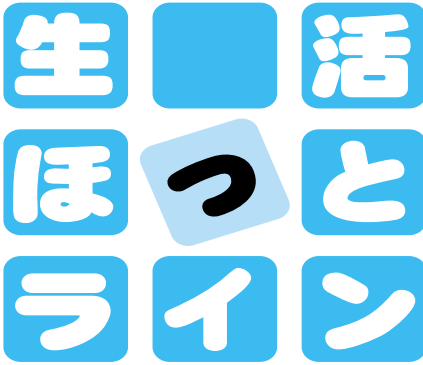
4月のスポーツ施設の利用申込み

総合体育館のみ5月分

施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 ☎3341－1731	野 球	往復ハガキで、 2/10(土)～20(火) (消印有効)	2/26(月) 九段社会教育会館	4/1(日)・15(日)
	テニス			—— ※2
花小金井運動施設(野 球)	往復ハガキで、 2/1(木)～20(火) (消印有効)	3/1(木)		総合体育館にお問合せください。
総合体育館 ☎3256－8444	所定の用紙で、 2/1(木)～20(火) (必着)	3/1(木)	3/2(金) 10時～ (申込順)	5/21(月) ※3

- ※1 外濠公園の空室状況は外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- ※2 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
- ※3 総合体育館は団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

生活ほっとライン



募 集

環い輪い塾
パンの耳よりクッキング

残りがちなパンのミミやかたくなったパンを利用して、おいしいケーキを作ります。

2月3日(土) 13時～15時30分、内神田社会教育会館(内神田2-1-8)、15歳以上の区内在住・在勤・在学者 30名、材料費＝100円、1月30日(火)(必着)までにハガキまたはファクシミリ(記入例参照)で清掃リサイクル課事業推進係(〒102-8688九段南1-6-11 ☎5211-4259 ㊟3264-3988)へ。

みんなで考えよう
実践MOTTAINAI



▲風呂敷の結び方いろいろ

日ごろからできるごみの減量とリサイクルなど「MOTTAINAI」の精神と実践方法を紹介します。当日直接会場へ。

2月4日(日) 10時～15時、麴町区民館(麴町2-8)、パネル展示／子どもエコクイズ／風呂敷教室(風呂敷プレゼント)／腐葉土の配布(マイバックを持ってきた方先着100名)／ミニフリーマーケット(15店舗・13時まで)／箸袋作り11時～12時・13時～14時(予約制・各回10名)、箸袋作りの申込みは、電話またはファクシミリ(記入例参照)に

希望する時間を記入し清掃リサイクル課事業推進係(☎5211-4259 ㊟3264-3988)へ。

ちよだ地球市民ツアー報告会

ちよだ地球市民ツアー参加者12名が、昨年12月にタイを訪問。現地の国際協力ボランティアや子ども達との交流、施設視察などの体験を報告します。

2月7日(水) 18時30分～20時30分、区役所10階会議室、ファシリテーター(進行促進役)＝山崎唯司^{ただし}さん(国際協力NGOセンター理事)、定員＝50名(申込順)、電話またはファクシミリ(記入例参照)で国際平和・男女平等 인권課(☎5211-4165 ㊟3239-8605)へ。



▲チャイナット市の中学生との交流

精神保健福祉講座

統合失調症とは何か、どのように接したらよいか、などメンタルケアの事例を紹介しながら解説します。

2月10日(土)14時～15時30分、神保町区民館(神田神保町2-40)、定員＝60名、講師＝宮澤^{ミヤザワ}秀一さん(メンタルヘルス相談室ピアカウンセラー)、電話・ファクシミリまたはEメール(記入例参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 ㊟5282-3718 ㊟cyd-shakyo@ag.wakwak.com)へ。

神田一橋中学校通信教育課程

対象 都内在住・在勤者で、尋常小学校か国民初等科を修了したが高等学校の入学資格のない方または現行制度での義務教育未修了で学齢相当年齢を超過した方40名(選考)

選考日 3月4日(日)

申込み 2月28日(水)(必着)までに願書(神田一橋中学校で配布)を郵送または直接神田一橋中学校通信教育課程(〒101-0003一ツ橋2-6-14 ☎3265-5961)へ。

1月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

防災講演会
テーマは危機管理と企業防災

危機管理と企業防災をテーマに防災講演会を開催します。今年度は、防災に対する認識が高く、他の模範となる個人または団体を防災貢献者として表彰します。

2月13日(火)13時30分～15時30分、九段会館ホール(九段南1-6-5)、区内事業所の防災担当者 1,000名(申込順)、「国民保護も含めた、事業所の

2月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

『より広範な危機管理の強化』について」濱本博文さん(都総務局総合防災部情報統括担当課長)の講演、2月6日(火)までにファクシミリまたはEメール(記入例参照)に参加者数を記入し、総合災害対策室防災課(☎5211-4188 ㊟3264-1673 ㊟bousai@city.chiyoda.lg.jp)へ。

区民生活部ホームページ (http://kuminseikatsu.city.chiyoda.tokyo.jp)からも申し込みます。
※定員を超えた場合のみ連絡します。

非常勤職員の募集

■保育士・栄養士
応募資格 保育士・栄養士の資格を持つ方15名程度
雇用期間 4月1日～平成20年3月31日
勤務場所 区立保育園、こども園、児童館(保育士のみ)
勤務形態 月16日(土曜勤務あり、有給休暇あり)、保育士＝7時～20時30分のうち8時間15分、栄養士＝8時30分～17時15分
報酬 保育士＝186,100円、栄養士＝186,900円
※いずれも月額、交通費含む、雇用・社会保険加入
選考方法 面接
申込み 2月9日(金)(必着)までに履歴書(市販の様式)と保育士証・栄養士免許証のコピーを郵送または直接子育て推進課保育係(〒102-8688九段南1-6-11 ☎5211-4229)へ。
■文化財調査指導員
応募資格 大学院修士課程修了者で学芸員資格を持つ方または準ずる

方若干名
雇用期間 4月1日～平成20年3月31日
勤務内容 埋蔵文化財に関する業務、その他資料館業務
勤務場所 四番町歴史民俗資料館(四番町1)
勤務形態 月16日(原則土・日・祝日休、有給休暇あり)、8時30分～17時15分
報酬 月額201,100円(交通費含む、雇用・社会保険加入)
選考方法 書類と面接
提出書類 履歴書(市販の様式)、発掘調査歴(様式1)、報告書作成・執筆歴(様式2)、研究業績(様式3)、論文(テーマ「遺跡の保存と活用について」1,600～2,000字)
※様式1～3は、ファクシミリかEメールで請求してください。
申込み 2月20日(火)(必着)までに郵送または直接四番町歴史民俗資料館(〒102-0081四番町1 ☎3238-1139 ㊟3238-0739 ㊟rekimin@vesta.ocn.ne.jp)へ。



申込書の記入例

①催しなどの名称

②郵便番号・住所

③氏名(ふりがな)

④年齢

⑤電話番号

※いつとき保育(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入

⑥お子さんの氏名(ふりがな)

⑦生年月日

※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。

※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記。

※費用の記載の無いものは原則無料。

個人情報について

■区主催の催し物など
応募時の個人情報は厳重に管理し、その催し物のためだけに利用します。

■区以外が主催の催し物など
応募時の個人情報はその催し物のためだけに利用しますが、詳しくは主催者にお問い合わせください。

2月の各種相談(無料)					
日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。					
名 称	場 所	対 象	内 容	と き	問 合 せ
区 民 相 談	区 民 相 談 室 (千代田図書館横)	区 内 在 住 ・ 在 勤 者	法律相談	7(水)・14(水)・21(水)・28(水)13時～15時	☎5211-4176
			税務相談	8(木)・22(木)13時～15時	
			固定資産税相談	1(木)13時～15時	
			司法書士相談	8(木)13時～15時	
			人権の上・行政・社会保険労務相談	13(火)13時～15時	
			行政書士相談	20(火)13時～15時	
			不動産取引相談	1(木)・15(木)13時～15時	
			交通事故相談(予約制)	2(金)・9(金)・16(金)・23(金)13時～15時30分	
ミ ュ ウ MIW相談室 (予約制)	男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー M I W (神田和泉町1)	区 勤 ・ 在 学 者 内 在 住 ・ 在 勤 者	夫婦関係・子育て・セクシャルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどに女性カウンセラーが応じます。いつとき保育(有料・要予約)あり。	7(水)・8(木)・21(水)・22(木) 10時30分～15時30分	☎5823-0774
				1(木)・14(水)・15(木)・28(水) 17時～21時	
保 健 福 祉 オ ン ブ ズ パ ー ソ ン 出 張 相 談	千 代 田 会 館 2 階 2 0 3 会 議 室 (九段南1-6-17)	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。 〒102-8688九段南1-6-11福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。	1(木)野田愛子委員(弁護士) 20(火)高山由美子委員(ルーテル学院大学専任講師) 23(金)冷水豊委員(上智大学教授) 14時～16時	☎5211-4210
福 祉 専 門 法 律 相 談 (予約制)	西 神 田 併 設 庁 舎 4 階 (西神田1-3-4)	区 内 在 住 者 ・ 在 学 者 と その 家 族	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩みごとのほか、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	14(水)平澤千鶴子弁護士 28(水)石川宏弁護士 14時～16時 ※上記日程以外ご相談ください。	社会福祉協議会 ほほえみサポートちよだ ☎5282-3100
メ ン タ ル ヘ ル ス 相 談 室			仕事や家庭での心の悩みなどの相談に専門家や体験者が応じます。	7(水)・21(水)＝精神保健福祉士 14(水)・28(水)＝ピア・カウンセラー(体験者) 13時～15時	☎0120-528-213 社会福祉協議会 ☎5282-3711



募 集

NPO入門セミナー

NPOの基本、運営の秘けつを学びます。

2月8日(木)「NPOとは何か」講師＝永沢映さん(NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター)、2月22日(木)「NPOの事例から学ぶ、想いと手法」講師＝NPO法人として活動している団体、いずれも18時30分～20時30分、西神田併設庁舎3階会議室(西神田1-3-4)、定員＝30名、電話・ファクシミリまたはEメール(7面参照)でちよだボランティアセンター(☎5282-3716 ㊟5282-3717 ㊼volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

国立劇場 公演記録鑑賞会

開場40周年を記念して、昭和41年11月の開場から約1年以内に上演した公演の貴重な映像を公開します。

2月9日(金)＝舞踊(昭和41年11月・昭和42年11月)、3月9日(金)＝歌舞伎「鑓の権三 重帷子(昭和42年4月)、いずれも14時～、国立劇場伝統情報館3階レクチャー室(隼町4-1)、定員＝120名(先着順)、当日直接会場へ。

国立劇場視聴覚室 ☎3265-6479

特別区職員採用試験 23区合同説明会

特別区に就職を希望する方を対象に23区が合同説明会を開催します。

2月12日(祝)10時30分～15時50分、國學院大學(渋谷区東4-10-28)、対象＝I類採用試験受験希望者、当日直接会場へ。

特別区人事委員会事務局任用課 ☎5210-9787 ㊼http://www.tokyo.23city.or.jp/saiyou-siken.htm/ 採用試験テレホンサービス

自転車駐車場の利用者募集

自転車駐車場の利用登録者を募集します。

利用期間 2月1日～平成20年1月31日

申込み 所定の申請書(生活環境課・出張所・各駐車場にあります)に必要書類(区民は住所を証明するもの、高校生以下は学生証の写しなど)を添えて、郵送または直接生活環境課

☎3261-2221 (区)職員課人事担当 ☎5211-4149

区民ダンスパーティ

2月18日(日)12時30分～15時30分、総合体育館(内神田2-1-8)、区内在住・在勤・在学者100名(申込順)、費用＝500円、ダンスシューズを使用する場合は必ずヒールカバーを着用すること、電話で千代田区アマチュアダンス協会・大塚(☎3256-0845)・星(☎3291-8106)へ。

「さくらフェスティバル」出演者

さくらまつりの一つとして開催する「さくらフェスティバル」のステージ出演者を募集します。

3月30日(金)13時～15時／31日(土)14時30分～17時／4月1日(日)11時30分～14時30分、靖国神社特設ステージ(九段北2-1)、募集＝楽器演奏、コーラス、大道芸、マジックなど15団体(準備・退場を含め1団体あたり30分)、2月13日(火)(必着)までに所定の申込書を郵送・ファクシミリまたはEメールで観光協会事務局(〒102-8688九段南1-6-11 ☎5211-4185 ㊼3264-1398 ㊼chiyoda.kanko@eagle.ocn.ne.jp)へ。

※申込書は千代田区観光協会ホームページ(<http://www.kanko-chiyoda.jp>)からダウンロードできます。



▲昨年のさくらフェスティバル

サークル会員募集

■北京語会話サークル

簡単な日常会話を中国からの留学生に教わっています。毎週火曜19時～21時、主に和泉橋区民館、月会費＝5,000円／テキスト代＝1,600円

☎090-1500-0138 庄司

■いけばなサークル

お稽古の後、お茶やお菓子をいただきながら、コミュニケーションを楽しむサロン風ないけばなサークルです。月3回水曜、二番町2平田ビル、月会費＝6,000円(花材費別)

☎090-1214-0689 平田

ひと まち ふれあい

新しい年を迎えて



1月1日、午前0時。神田明神の境内に太鼓の音が響き渡り、随神門がゆっくりと静かに開いていきます。

新しい年の幕開けです。

大晦日から時を待つ人々約1,000人が神前へと足を運び、新しい年へ思い思いの願いを祈願していました。

境内には、神田囃子と餅つきの音が。つきたてのあんころ餅ときな粉餅、ふるまい酒が初詣の人々に配られました。

車を運転する参拝者には、ふるまい酒はおあずけです。

シーズンコンサート「道中膝栗毛」

—江戸吉原より京都まで—

新内節とお芝居を織りまぜた舞台で邦楽を楽しみませんか。弥次さん・喜多さんでおなじみのお話です。

3月23日(金)18時～20時30分、日本大学カザルスホール(神田駿河台1-6 ☎3294-1229)、定員＝500名、料金＝大人3,000円／小人500円、出演＝新内伸三郎さん、新内剛士さん、富士松加奈子社中ほか、特別出演＝加藤武さん(俳優)＝写真左＝、山田吾一さん(俳優)＝写真右＝、電話または直接千代田区文化芸術協会(九段南1-5-10 ☎5214-1007)へ。カザルスホールの窓口でも販売します。



「高齢者サービスのしおり」

広告を募集

65歳以上の高齢者がいる区内全世帯に配布する「高齢者サービスのしおり」(A4判)に掲載する広告を募集します。

発行部数 9,000部

広告の規格 2色印刷、縦120mm×横80mm

※申込者の負担で版下原稿(区指定形式の保存磁気データ)を作成してください。

掲載料 10,000円

掲載の決定 内容を審査し、掲載の可否を決定します。

※政治・宗教に関するもの、公の秩序、善良な風俗に反するものなどは掲載できません。

申込書 高齢介護課(区役所2階)で配布します。区ホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)からもダウンロードできます。

申込み 2月13日(火)(必着)までに申込書に広告原稿を添えて、郵送または直接高齢介護課管理係(〒102-8688九段南1-6-11 ☎5211-4219)へ。

携帯電話・PHSもリサイクル



モバイルリサイクルネットワーク

不要となった携帯電話・PHS端末は不燃ごみにしないで、リサイクルにご協力ください。このマークのあるショップでブランド・メーカーを問わず無料で回収しています。回収の際は端末内に保存された個人情報

報を確実に消去します。

社団法人電気通信事業者協会モバイルリサイクル担当 ☎3502-0991 ㊼http://www.tca.or.jp

自転車駐車場名	登録車種	台数	登録手数料(年間)	
飯田橋駅第3自転車駐車場(飯田橋4-10先)	自転車	90	自転車	
	原動機付自転車	10	区民	3,000円
岩本町臨時自転車駐車場(神田岩本町15)	自転車	35	その他	6,000円
			高校生以下	3,000円
			原付自転車	
			区民	3,500円
			その他	7,000円